

日本教育社会学会 第5回奨励賞「論文の部」推薦(自薦・他薦)票

① 部門の別	論文の部	②自薦他薦の別	1.自薦 2.他薦
② 薦(自薦・他薦)する業績1点 2009年4月1日から2011年3月31日の間に発行された業績が対象です。			
著者名	論文名		
学協会誌名、巻号(論文のみ)	発行年月日 発行所 (掲載頁)		
④推薦会員について(他薦の場合のみ記載) 自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点です。			
氏名 印	所属機関	職位	
連絡先 〒 住所 電話 () E-mail			
⑤被推薦会員(業績の著者)について(自薦・他薦の別にかかわらず記載)			
氏名	他薦の場合は、被推薦会員の生年月日、略歴等について、わかる範囲で記載してください。		
所属(推薦する業績が発表された時点における)	生年月日 19 年 月 日	当該業績が発表された時点で40歳未満あるいは大学院生であること。	
連絡先 〒 住所 電話 () E-mail			
被推薦会員の略歴 大学学部卒業以降の学歴、職歴、受賞歴等について、簡単に記載してください。			

推薦(自薦・他薦)票は、2頁まであります。

推薦(自薦・他薦)する業績についての推薦書 自薦・他薦の別にかかわらず、800字～1000字で記載してください。

応募については、日本教育社会学会ホームページをご参照ください。

[日本教育社会学会奨励賞要綱](抜粋)

2. (対象) 賞の対象を、本会の若手の会員が発表した教育社会学の顕著な研究業績とする。「若手の会員」とは、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。
3. (部門) 賞は、「論文の部」と「著書の部」からなるものとする。
4. (選考)
 - (2) 賞の選考は、2年間で単位として、この間に発表され、かつ、会員から自薦・他薦のあった研究業績を対象に行う。
 - (3) 会員が自薦および他薦できる研究業績は、各部門ごとに、自薦・他薦合わせて、会員一人あたり1点とする。
 - (4) 「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、『教育社会学研究』および日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文とする。
 - (5) 「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究著書とする。
5. (授賞点数)
 - (1) 「論文の部」における授賞点数は、2年間で、2ないし3点程度とする。
 - (2) 「著書の部」における授賞点数は、2年間で、原則として2ないし3点程度とする。
 - (3) 賞の授与は、会員一人につき、「論文の部」「著書の部」のそれぞれについて1回を限度とする。